

# 人権問題相談窓口



障がい者に関する相談	電話番号	受付時間
大野城市役所 福祉課	580-1852	月～金8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
大野城市社会福祉協議会	572-7700	月～金9:00～17:00(祝日・盆・年末年始を除く)
つくしびあ(筑紫地区地域活動支援センター)	592-6801	月～土9:00～18:30(祝日・年末年始を除く)
福岡県障がい者更生相談所	586-1055	月～金8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
まどか・ゆいばる(大野城市障がい者支援センター)	583-5560	月～金8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)

外国人のための相談	電話番号	受付時間
アジア女性センター(多言語)	513-7333	月～金9:00～17:00(祝日を除く)
福岡法務局人権擁護部(日本語)	739-4151	月～金8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
よりそいホットライン(多言語)	0120-279-338	24時間
法務省 外国人権相談ダイヤル(多言語)	0570-090-911	月～金9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

同和問題やインターネットでの人権侵害などに関する相談	電話番号	受付時間
大野城市役所 人権男女共同参画課	580-1840	月～金8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
福岡法務局筑紫支局	922-2881	月～金8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
福岡労働局 指導課(雇用均等・両立支援)	411-4894	月～金8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
みんなの人権110番	0570-003-110	月～金8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

高齢者に関する相談	電話番号	受付時間
地域包括支援センター(大野城市役所 すこやか長寿課)	501-2306	月～金8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
南在宅介護支援センター	589-2632	月～土8:30～17:30(祝日・年末年始を除く)
中央在宅介護支援センター	595-6802	月～土8:30～17:30(祝日・年末年始を除く)
北在宅介護支援センター こもれびの郷	501-3838	月～土8:30～17:30(祝日・年末年始を除く)
悠生園在宅介護支援センター	504-5858	月～土8:30～17:30(祝日・年末年始を除く)

子どもに関する相談	電話番号	受付時間
大野城市 子ども健康課	580-1965	月～金8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
大野城市子ども相談センター(発達相談・非行相談・児童虐待)	585-2460	月～金8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
子育て支援センターつつい(筒井保育所内)	573-8219	月～金13:00～16:00(祝日・年末年始を除く)
子育て支援センターみなみ(大野南保育所内)	571-3310	月～金13:00～16:00(祝日・年末年始を除く)
大野城市子ども情報センター(乳幼児の子育てに関すること)	501-3339	10:00～16:00(火曜・第1日曜・年末年始を除く)
児童相談所全国共通ダイヤル	189	24時間(最寄の児童相談所につながります)
子どもの人権110番(法務局:全国共通)	0120-007-110	月～金8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
大野城市教育サポートセンター(いじめ・不登校など)	580-1877	月～金8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)

DV相談・その他男女共同参画に関する相談	電話番号	受付時間
配偶者暴力相談支援センター	584-0052	月～金8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
福岡県配偶者からの暴力相談電話(夜間・休日相談電話)	663-8724	月～金17:00～24:00/土日祝9:00～24:00
福岡県あすばる女性相談ホットライン	584-1266	9:00～17:00(盆・年末年始を除く)
大野城まどかびあ男女平等推進センター(アスカール)	586-4035	月～金/第2・4土曜9:00～17:00 (まどかびあ休館日を除く)
総合相談		
大野城市役所 人権男女共同参画課	580-1840	月～金8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
ちくし女性ホットライン	513-7335	月・水・木・金12:00～19:00/土10:00～17:00
春日警察署 生活安全課	580-0110	代表 24時間(緊急の場合は110番)
女性の人権ホットライン(法務局:全国共通)	0570-070-810	月～金8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
福岡県男性DV被害者のための相談ホットライン	571-1462	水・木17:00～20:00/金12:00～16:00
よりそいホットライン	0120-279-338	24時間

性的マイノリティ(LGBT)・性同一性障害に関する相談	電話番号	受付時間
よりそいホットライン	0120-279-338	24時間
福岡県LGBTの方のDV被害者相談ホットライン	080-2701-5461	第2火曜12:00～16:00/第4火曜17:00～20:00

犯罪被害にあわれた方の相談	電話番号	受付時間
ミス・リリーフ・ライン(福岡県警察)	632-7830	月～金9:00～17:45(祝日・年末年始を除く)

## 編集後記

今年の2月から3月にかけて行われた「ピョンチャン平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」は、冬季大会史上最多となる92の国・地域から選手が集い、様々な競技で熱戦が繰り広げられました。日本選手の活躍もあり、大盛況のうちに幕を閉じました。

そして、本文の中でも取り上げましたが、このオリンピック・パラリンピック競技大会が、2020年に東京にやってきます!

本大会を迎えるにあたっては、「民族・国籍の違いや障害の有無等、各人が持つ様々な違いを超えて、誰もが安心して生活することのできるユニバーサル社会を築き、同大会後もこれをレガシー(後世にのこすべき有形・無形の財産)として次世代に承継していかなければならない」とされています(このことは、法務省の「平成29年度啓発活動重点目標」にも示されています)。

現在、本番に向けて競技場や会場の整備、シンボルやマスコットのデザインなどの準備が進められていますが、これと同時に、世界中の人々を迎える私たちは人権感覚や人権意識を高め、一人ひとりの人権が尊重されるユニバーサル社会を築き、次世代につなぐ準備も、進めていかなければなりません。

その第一歩として、この啓発冊子が多くの人たちに読まれ、活用されていくことを、願ってやみません。